

詫間中学校の緊急災害時における対応について

1 警報発令とその対応

- (1) **朝 6 時 00 分の時点で**、西讃地区または三豊市に「警報」(大雨、洪水、暴風、大雪、高潮)が発令されていれば、自宅待機とします。

なお、**午前 11 時まで**に、**警報が解除**になった場合は、午後 1 時より学校を再開します。

- (2) **登校後に**、西讃地区または三豊市に「警報」(大雨、洪水、暴風、大雪、高潮)が発令されれば、速やかに全員下校させます。

2 地震による災害とその対応

- (1) **朝 6 時 00 分までに発生した強い地震**により、各家庭において、登下校に危険を伴うと判断した場合は、自宅待機とします。

- (2) 登校後に強い地震が発生した場合、校区内における被害の状況を収集し、安全に下校できると判断できる地域の生徒は下校させます。

スクールバス(コミュニティーバス)が運行できない状況であれば、保護者の迎えがあれば下校させますが、保護者が迎えに来られない場合は、**緊急避難場所である詫間中学校**にとどめます。

3 局地的災害とその対応

- (1) 警報は出していないが、**局地的豪雨(ゲリラ豪雨)等で登下校に危険が予想される場合**、登校させるか欠席させるかは各家庭の判断をお願いします。

- (2) 登校後、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)等で下校に危険が予想される場合、各地域の情報を総合的に判断して学校長の指示で下校させます。スクールバスが運行できない時や下校途中での危険が予想される場合、保護者の迎えがあれば下校させますが、保護者が迎えに来られない場合は、**緊急避難場所である詫間中学校**にとどめます。

4 留意事項

- (1) **「警報」**が出ているかどうかは、次の方法で確認できます。

- テレビやインターネットでの**天気**に関する情報
- 電話で確認するには **天気予報 1 7 7**

- (2) 様々な情報提供

- 「自宅待機」「休校」「再登校」「早く下校」などの情報は、町内の**防災無線とまちcomi**を使ってお知らせする予定です。